

にしめら 議会だより



NISHIMERA VILLAGE

2024 5月
No.173

発行：西米良村議会

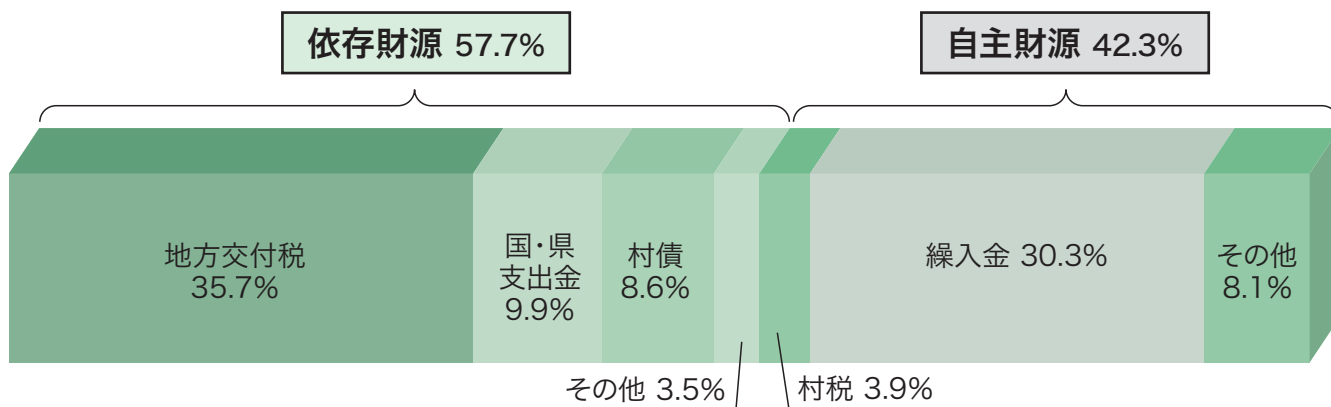
3月定例会 傍聴者の様子

- ◎ 第1回定例会…………… P 2
- ◎ 現地調査…………… P12
- ◎ 委員会調査報告…………… P12
- ◎ 監査室より…………… P15
- ◎ 一般質問…………… P17

31億9,005万円

化した政策を反映

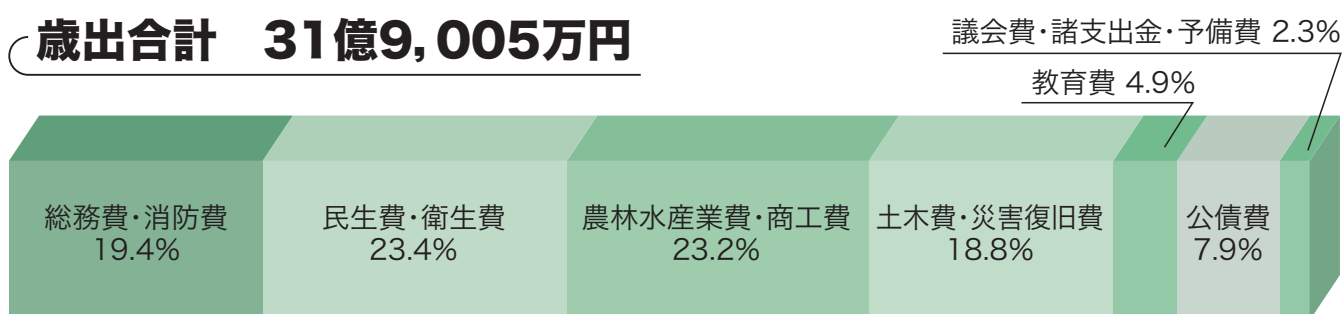
歳入合計 31億9,005万円



◆令和6年度一般会計当初予算歳入の状況

歳入 依存財源 18億4,006万円	地方交付税	11億3,900万円	一定の基準で計算された財源不足額に対して国から交付されるもの
	国・県支出金	3億1,676万円	決まった目的に使うため、国や県から交付されるもの
	村債	2億7,298万円	道路や公共施設の建設などの事業を実施するときに借りるもの
	その他	1億1,132万円	色々な基準で国から交付されるもの
自主財源 13億4,999万円	村税	1億2,468万円	村民が収める税金
	繰入金	9億6,714万円	村の基金(貯金)から繰り入れるもの
	その他	2億5,817万円	制度や財産の活用で収入となるもの
合計		31億9,005万円	

歳出合計 31億9,005万円



◆令和6年度一般会計当初予算歳出の状況

歳出	総務費・消防費	6億2,021万円	移住定住、税の徴収、村民の安全・安心などのために使われるもの
	民生費・衛生費	7億4,748万円	村民の福祉の増進や健康増進のために使われるもの
	農林水産業費・商工費	7億4,153万円	農林水産業・商工業の推進に使われるもの
	土木費・災害復旧費	5億9,807万円	道路や公共施設の建設・修繕、災害の復旧に使われるもの
	教育費	1億5,754万円	学校教育・社会教育・文化財保護などに使われるもの
	公債費	2億5,068万円	村の借金の返済に使われるもの
	議会費・書支出金・予備費	7,454万円	議会運営やその他の支出に使われるもの
合計		31億9,005万円	

令和6年度一般会計 移住定住対策を強

令和6年第1回定例会を3月1日から8日までの8日間開催。

令和6年度一般会計及び特別会計の当初予算7件、令和5年度補正予算8件（報告1件含む）、条例改正（発議案含む）8件、規則改正（発議案）1件、工事請負変更契約1件を審議しすべてを原案のとおり可決した。

一般質問は、村長に対し7名が行った。

◆令和6年度一般会計・特別会計予算

会 計 名		令和6年度予算	令和5年度予算	前年度比
一 般 会 計		31億9,005万円	28億4,760万円	12.0%増
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	2億7,208万円	2億6,118万円	4.2%増
	西 米 良 診 療 施 設	3億 69万円	3億5,665万円	15.7%減
	介 護 保 険 事 業	1億7,696万円	2億 149万円	12.2%減
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,521万円	2,511万円	0.4%増
	簡 易 水 道 事 業	公営企業会計へ移行	＊ ＊ ＊	＊ ＊ ＊
	下 水 道 事 業	公営企業会計へ移行	＊ ＊ ＊	＊ ＊ ＊
合 計		39億6,499万円	36億9,203万円	7.4%増

◆一般会計の主な事業

・学校再編検討事業（小中学校の在り方の検討が行われます）	1 6 5 千円
・学校給食助成事業（給食費が無料となります）	5,1 2 9 千円
・高齢者定住住宅運営事業（高齢者定住住宅の運営がスタートします）	1,0 3 9 千円
・デマンドバス利用券交付事業（デマンドバスを利用して、外出を促進します）	4 8 8 千円
・ゆず振興対策事業（青ゆずの規格に応じた出荷補助を行います）	6,3 3 7 千円
・伝統野菜生産振興事業（米良系巻大根のGIマーク登録を行います）	1 0 0 千円
・カリコボーズの宿リニューアル事業（キャンプ場に宿泊施設が建設されます）	3 3 5,2 0 0 千円
・かりこぼーず商品券交付事業（1人1万円の商品券が交付されます）	1 1,0 0 0 千円
・文化財保存・保護事業（大阪万博で「米良の神楽」のPRが行われます）	3,1 6 0 千円
・防災・災害対策事業（気象情報提供者からの情報を防災対策に活用します）	1,4 0 4 千円
・宮之瀬定住促進住宅整備（ふたば園跡に住宅を建設し定住を促進します）	3 0 0,0 0 0 千円
・商工業振興補助金（小川地区の商店の承継支援等を行います）	3,5 0 0 千円
・ふるさと納税寄附感謝事業（ふるさと納税の拡充が行われます）	2 4,9 9 6 千円

令和6年度西米良村一般会計予算

歳入歳出の予算総額は、31億9004万7千円で、前年度より3億4244万7千円の増額予算となった。

児玉義和 ふるさと納税の返礼品目と実績は？

答 8事業者、25品目を取り扱っている。実績は令和4年度、1088万4千円の838件。令和5年度2月時点で、800万円前後となっている。

濱砂恒光 越野尾活性化センターは、全体の解体か一部なのか？

答 一部ではなく全体の解体を計画している。

児玉義和 村長車購入が計上されている。今まではリース契約となっていたが、今回は新たに購入されるのか？

答 今年度の6月でリース契約終了となる。村長の意向で購入を予定してお

り、中古でも良いとのことだが、在庫がない場合を想定し新車の予算計上をしている。

濱砂恒光 すまいる課窓口業務一部（土日祝日）委託の内容は？

答 土日祝日、閉庁日などの来庁者対応をアイロードに委託するもので、月2万円の12か月分を計上している。

上米良重光 空き家改修事業補助金の内容は？

答 要望があったときにすぐに対応が出来るよう1軒分を予算計上している。

田爪朝幸 村内の空き家状況、空き家バンクの登録軒数と貸し出し可能な

軒数は？

答 空き家は171軒で、登録状況は17軒、貸し出し可能な軒数は2軒となっている。

黒木敏浩

移住定住の相談件数と令和5年度の移住実績は？

答 相談件数は17件で、移住実績は、7名となっている。

田爪朝幸 保健センターのトレーニングジムの利用状況は？また夜間の利用は出来ないのか？

答 活用は活き教室の利用者や近所の方々が定期的に利用されている。夜間に使用することで健康づくりにつながるのではないかと考えているので設置場所等も含め検討したい。

濱砂征夫 高齢者住宅の消耗品と備品の内容は？

答 消耗品については、日常的に必要なトイレツ

トペーパーや洗剤などを想定している。備品については、各部屋のベッドやテレビ、IH機器や冷蔵庫などで、入居される方が着替えや身の回り品を準備すれば入居できるような形を想定し予算計上をしている。

濱砂征夫 高齢者住宅の入居の条件は？

答 自立した生活ができているものの、やはり見守りが必要だと思われる方を対象に入居して頂きたいと考えている。募集して必要度合いの高い方々を対象に村のケア会議等で判断し決めていくことになる。

濱砂征夫 骨髄移植ドナー支援事業の内容は？

答 ドナーとなって頂いた方に1日2万円の7日間で上限14万円、事業所

には1日1万円の7日間ということで、1件分を計上している。

白石幸喜 飲料水施設費の補助金の要綱の見直しの状況は？

答 井戸掘削事業については、申し込み規定を3戸から1戸に改定をしている。近隣の市町村の情報を頂きながら要綱の内容も改めて作成している。

黒木敏浩 農業委員用タレット購入費の内容は？

答 農業委員7名に対し導入するもので、地域計画の将来の予測地図、未来地図を作成するにあたり、作業の簡略化が図れるとともに正確性の向上を目指し導入するもの。

児玉義和 ゆず振興対策事業補助金の内容は？

答 ゆず残渣処理の補助金や、ゆずの収穫支援事

業

業として、令和6年度は青ゆずの加工A品、B品で補助額を変えたいと考えている。

上米良重光 A品とB品で変える必要があるのか？

答 昨年度の結果として品質が極端に落ちたゆずも見受けられ、ゆずブランドの品質を維持するためにも今回試験的に分けている。課題等があれば生産者の方々と協議し、より良いものに改善していきたい。

田爪朝幸 令和6年度のゆず牛の計画は？

答 販売価格等を精査する必要があると考えている。掛かった費用等を分析すると1パック当たり6000円〜7000円で、とんとんとなる価格帯である。

販売の経路やマーケティング

イング等を踏まえ、検討を進めて参りたいと考えている。令和6年度の販売予定はしていない。

田爪朝幸 カリコボーズの宿リニューアルの内容は？

答 給水施設の工事2億6000万円とオートキヤンプ場施設整備4900万円、トイレ、倉庫、排水工事等1700万円や木工施設の改修工事500万円を予定している。

児玉義和 ワーキングホリデー業務委託料の内容は？

答 委託先は米良の庄で、令和5年度については5件、7名の方が10日間活動をされた。今後は福祉のほうで行っている看護保育学生のワーキングホリデー等といったものを少しずつ広げ、西米良に来て頂き体験や交流を行

うことで西米良ファンづくりの一つになると考えているので、現時点では継続してやって行こうと考えている。

濱砂恒光 小川地区商店事業承継補助金の内容は？

答 小川地区内にある商店が3月末で廃業をされるので、そこを小川作小屋村が事業を承継されるにあたり、商業振興補助金の一部を改正させて頂き事業承継支援事業として考えている。

白石幸喜 苗木管理委託の内容は？

答 今年度については、もみじの苗木500本を配布予定としている。来年度は、もみじ250本、桜250本を予定している。

白石幸喜 上米良定住住宅付近の空き地の有効活

用についての考えは？

答 要望があれば分譲する計画も立てている。公募をして検討して参りたい。

上米良重光 宮ノ瀬定住促進住宅建築工事の内容は？

答 設計管理委託1000万円、建築工事として2億5000万円、造成工事を4000万円で予算計上している。

今の計画では、単身用住宅1棟、鉄骨造りの二



建設予定地（旧ふたば園跡地）

階建てで10部屋、世帯用住宅が1棟、同じく鉄骨造りの二階建て4戸を計画している。

白石幸喜 災害対策関係として、南海トラフ地震への対策については？

答 想定される震度として6強が想定されている。県の被害想定では西米良村で、人的被害で死者が僅か、負傷者が約10人、建物被害では全壊10棟、半壊70棟の想定がされている。風水害については住民の意識は近年高まってきたているが、地震については少し薄いのではないかと考えている。

先日の能登半島地震をみると火災の発生も非常に憂慮されるところでもある。

今後、必ず来ると言われているため、住民の皆様にも認識して頂くよう

検討、連携しながら今後対策を立てて参りたい。

黒木敏浩 学校再編検討委員会謝金の内容は？

答 令和6年度から分離型で、今のままの校舎で小中一貫校の取り組みを進めて行く。この検討委員会は学校の敷地の問題や施設、場所、学年の区

切りはどうしたらいいのかなどを検討していく検討委員会ということでご理解して頂きたい。

濱砂恒光 関西・大阪万博出展負担金の内容は？

答 令和7年4月13日から10月13日の184日間にかけて行われるイベントの一部に出展するもので、出展期間は先月内定を頂き7月26日から8月1日までの7日間、神楽関係の出展を予定している。

この出展には80を超え

る自治体が一堂に会しブ

ースを作ることになっており、そのブース設営の負担金となっている。今のところ、未定ではある

が映像を展示する形を考えている。

濱砂征夫 児童・生徒学校給食費助成金の内容は？

答 全児童生徒の給食費、全額助成を計上している。



黒木敏浩 固定資産税の徴収方法が、今年度から

4期徴収となったが、スムーズに行われているの

か？

答 今のところ若干の遅れのある方もいらっしゃるが、予定通りに納入して頂いている。

特別会計

◆国民健康保険事業

田川朝幸 総務費の需用費で村広報紙掲載代とな

っているが、国保から支払うのはなぜか？

答 広報事業が、県の補助金対象にもなるため、印刷費の一部を国保で負担している。

黒木敏浩 集合税の納付方法が変わって10期徴収

が、4期徴収になれば特に国保税は1回の納付金額も大きくなり、納付者も大変だと思うが？

答 令和6年度から国保税は単税となるが、徴収方法は従来通り10期徴収

で変わらない。

徴収方法の対応は、周知啓発を徹底し、延滞や納付漏れ等がないように対応していく。

濱砂恒光 出産育児一時

金が50万円計上されているが、これは何名分か？

答 令和5年度から42万円が50万円に引き上げられ、1名分を見込んでい

る。

上米良玲 委託料の中に、

医師支持者検査委託料と

あるが、この内容は？

答 基本的な特定健診に加え、貧血、心電図等追加で医師の指示を受けた

検査項目の委託料である。

白石幸喜 節目ドック、

人間ドック等の助成につ

いての考えはないか？

答 担当課内でも検討しているが政策につながらず申し訳ない。今後も前向きに検討していく。

上米良玲 ブラインド清

掃業務委託料とブラインドリースとの2項目上がつているが、別物なのか？

答 保健センターのブラ

インドリースが6月末で満期となる。それ以降は、

契約が切れるためブラインド清掃業務委託料としている。

◆診療施設

児玉義和 報償費の中に、

代直医師謝金、応援診療謝金が計上されているが令和6年度もお願いができるのか？

答 代直は多良木の公立病院、江南病院、宮大の

先生方に、土日祝日の本村の先生方のご都合がつかない時をお願いしている。

応援診療は、毎週火曜と木曜日、三財病院から

平均して月に8回。それぞれ引き続きお願いする。

上米良玲 看護助手の方が足りていない状態にあると思うが、現在の状況は？

答 看護助手については、現在正職員が1名、会計年度任用職員が2名の3名体制である。看護助手が実際足りないところだが、看護師が交代で応援対応している。

濱砂恒光 救急患者の搬送に係る運転手の対応について？

答 外部に委託すべき人材確保が困難。搬送業務は、事務長業務の一つでもある。福祉保健課長他男子職員、社協事務局長にお願いする体制を続ける。

上米良重光 一般会計から、繰入金1億4千万円

程度を繰り入れている。年々、増えているが、今後の対策はあるのか？

答 繰入金は、調整交付金である。経費削減については以前から取組んでいるが、今後も無駄のないように推進していきたい。

濱砂征夫 歯科診療所の予約制は必要なのではないかと思うが？

答 予約制については、今後、村長をはじめ歯科診療所を交えて、検討会を予定している。

白石幸喜 看護師、看護助手の募集について募集内容と募集範囲について伺いたい。

外国の方の看護師、看護助手、介護士等の採用については？

答 令和5年も募集をかける。

けているが、今のところ1件の反応もない状態である。今後は、高鍋町のハローワークをはじめ、県内はもちろん熊本県の通勤可能圏内の方にも募集をかけたい。

外国の方の採用については、まず住む所の問題を解決してからのことになる。

白石幸喜 小川出張診療所について、石打谷トンネルが開通した後の検討はされているのか？

答 今後、石打谷トンネルが開通してからの事については、その時の状況に応じ、地区の方々と検討協議して決めることになる。

◆介護保険事業

上米良玲 地域密着型介護サービスの現在の利用

者の状況と問題点があったら伺いたい。

答 今年度は191件で、昨年同時期との比較で29件の増となっている。西

米良村民だけが利用できるサービスとなっている為引き続き利用は継続されるものと思われる。特に問題なし。

上米良玲 介護サービスの内容は？

答 内容はデイサービス（食事、入浴、リハビリ、創作活動、レクリエーション等）である。

上米良重光 負担金、補助金で8520万円が計

上されているが、特老の分か？

答 「介護施設」となるので、本村では「天包荘」のことである。

田爪朝幸 いろいろな支援業務で、職員が巡回す

べき案件も増えてくると思うが、専用の公用車は足りているのか？

答 現在保健センターで2台所有しており、不足感も感じるが、今年度予算で公用車を増やすことはない。

◆後期高齢者医療事業

黒木敏浩 保険料の徴収

について、特別徴収と普通徴収とは、こういった差があるのか？

答 普通徴収は、年金受給額が18万円未満の方。

75歳に到達された方、転入された方等は、特別徴収から普通徴収に変わる。特別徴収の方は、原則

年金額が18万円以上の方が対象になり年金から天引きとなる。

◆簡易水道事業

黒木敏浩 今まで出納整理期間に収納していた収入は、新しい会計システムではどのように処理されるのか？

答 4月1日以降に収納するものは、新しいシステムで未収金として収納する。

上米良玲 水道メーター検針業務委託に予算が計上されているが、検針員は決定したのか？

答 今1名の方と交渉中である。

上米良玲 能登半島地震でも水道管の耐震化がニュースになっていたが、本村の状況は？

答 村内の導配水管は2万9338m、そのうち7942m 約35%が震度5弱までの耐震性が確認されている耐震管である。

る。

白石幸喜 上米良地区導配水管更新工事の内容は？

答 令和6年度に導配水管の敷設工事を行い、次年度に浄水場を建設し供用開始の予定としており、2億5000万円の工費を見込んでいます。

白石幸喜 工事は令和7年度完成ということでしょうか。また、工事開始前に住民に対する説明は考えているか？

答 令和7年度の完成を目指しているが、補助金の関係で令和8年度になる可能性もある。

住民への説明会は2回行っているが、要望があれば工事発注前に説明を行いたい。

◆下水道事業

上米良重光 セグメント

資産とはどういう意味か？

答 セグメント資産とは項目のことであり、下水道会計に簡易配水処理施設の会計処理も取り込んでいるため、それぞれの資産を計上したものの。

上米良重光 前処理施設のことをいつているのか？

答 これは越野尾地区と竹原地区の処理施設のことである。

田爪朝幸 下水道事業経営戦略策定支援業務委託の内容は？

答 昨年度行ったアセツトマネジメント施設の現状調査をもとに、施設更新計画の作成を行うもの。これに基づき料金改定に移行する見込みとして

先決処分された議案

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ195万6千円を増額し、予算総額は32億4022万2千円とする。

内容は主に新型コロナウイルス感染症対策地方創成交付金に係る事務費、ふるさと納税寄付金の増額とそれに伴い費用を計上している。

濱砂征夫 ふるさと納税関連で100万円が増額されているが内容は？

答 本年度も予定より多くの寄付を頂いており、それに伴い取り扱いポータルサイトでの手数料も増加したため歳入、歳出あわせて増額した。

条例の改正等

◎村営バス運行条例の全部を改正条例

今回の改正は、村営バス運行形態を、定時定路線と、予約乗り合いにすることで、利便性の向上



デマンドバス

黒木敏浩 条例で「運行路線を外れて乗降する場合」とあるが基準等はあるか？

答 基準は国道、村道沿いで、それから外れた場合はデマンドバスで自宅

まで送迎をするものである。国道、村道からの距離というような細かい基準は定めていない。

田爪朝幸 新しくなったバスの時刻表が各地区のバス停に貼り付けてあるが、剥がれて無くなっている箇所がある。対応は？

答 現在実証実験中ということで、運行形態等が定まったら改めて正式な時刻表を作成する。

◎西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例
法改正により、窓口で戸籍（除籍）電子証明書提供用識別符号が取得できるようになる。その発行に係る事務及び手数料を新たに定め、所要の整備を行う。

◎国民健康保険条例の一部を改正

これまで別にあった

「国民健康保険条例」と「国民健康保険の財産管理に関する条例」ふたつを「国民健康保険条例」に一本化する。また、指定金融機関の名称変更が見込まれるため、あわせて改正する。

濱砂恒光 指定金融機関の名称変更とは？

答 県内のJAが4月1日より県域JAとなり、名称が「宮崎県農業協同組合」になると聞いている。

◎簡易水道事業及び下水道事業に公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備
財務規則等事業に適用させることに伴い、整備が必要な条例を一括して改正する。

◎村税の徴収等の特例に関する条例の廃止

令和6年度以降、住民

税、国民健康保険税に集合税を適用しないこととするため、村税の徴収等の特例に関する条例を廃止する。

◎議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部変更

議員に支給される旅費について、乙区分の「福岡市、北九州市、沖縄県」を「政令指定都市及び沖縄県」に改める。また宿泊料「1万2千円」を「1万1千円」に訂正する。

◎西米良村過疎地域持続的発展計画の変更について
今年度から進めている村営住宅（ふたば園跡地）並びに高齢者住宅（上米良薬局跡地）の建設事業について、既に事業区分中の生活環境の整備並びに子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の

向上及び増進にそれぞれ活用するため、事業区分、位置づけているが、過疎集落の整備の中にも位置対策事業債を財源としてづける。

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億9506万3千円を減額し、予算総額は29億4515万9千円とする。
繰越明許費については、諸般の事情により、各事業の年度内完成が見込めないため、18事業、5億7151万2千円の繰越を行う。

上米良重光 越野尾活性化センター・消防詰所の設計及地盤調査委託料が減額となっているが、国道改良関係だと思いが、補償金は？

答 道路改良に伴う補償金として6670万4千円が出ており、5年度に計上せずに6年度に歳入予算として計上している。
上米良重光 繰越明許のトレーニング施設周辺工事の内容と繰越の理由は？

答 道路改良に伴う補償金として6670万4千円が出ており、5年度に計上せずに6年度に歳入予算として計上している。
上米良重光 繰越明許のトレーニング施設周辺工事の内容と繰越の理由は？
答 庁舎の電気料は年間で一番使用料が高いところで基準額を算出しており、予算計上についても

余裕を見ていた。今後とも電気料についてはできるだけ抑えていきたい。

田爪朝幸 報酬370万円が減額になっているが、地域おこし協力隊の勤務実績等によるものか？

答 370万円の減額については、地域おこし協力隊の分が360万円減額となっており、当初6名分を計上していたが、年度途中で出入りがあり、現在では会計年度任用職員として4名の方々が在籍している。

濱砂恒光 村有施設修繕と家計急変世帯等支援給付金の内容は？

答 村の施設として管理しているJA出荷場の電動シャッターの修繕と自治公民館の空調施設の修繕である。

答 家計急変世帯等支援給付金の30万円は国から

交付金として頂き、非課税世帯、均等割のみの世帯について、給付金を支給しており、令和6年に入って、非課税世帯、家計が急変するというような方について10万円ずつ給付し、その分で30万円を計上している。

児玉義和 不動産売却133万円が減収となっているが、ただ結果的にこ

うなったのか？
高齢者等タクシー利用券交付事業で130万円減額は？

答 当初見込んでいた村有林売却収入が昨今の市場価格の変動等によって、見込み額が減少した。

答 ご存知のとおりタクシー事業者が閉まったことにより、今回、減額となった。

濱砂征夫 高齢者住宅整備事業の県補助金が対象

外となって、村債に変えたということ、それについて説明を。

答 県のほうから、基金事業ということで350万円の補助金を頂く予定で内示も来ていたが、

国の審査において、デイサービスとの連携が図られていないと判断されたため、補助対象から外れたことにより、過疎債の枠を広げていただいた。

上米良重光 キャンプ場リニューアル事業で6600万円が減額となっており、令和6年度も同様に予算が計上してあるが事業内容は？

答 減額分の6600万円の内訳については、6年度当初予算に再計上させていたいただいており、事業内訳としてオートキャンプ場の整備、トイレ、給排水工事等が含まれている。

国

上米良玲

高等学校等就学支援金の減額と医療福祉職育成奨学金の減額は、該当者がなかったのか？

答 高等学校等就学支援事業は、2世帯を予定していたが、1世帯が転出と1世帯が休学のため減額となった。

医療福祉職の育成奨学金については、本年度4名の方に貸付を行っており、5名の申請を見込んでいたが1名の方が申請がなされなかったことで4名に貸付になった。

濱砂恒光 一般会計予算は全体的に減額が多いのは？

答 一般会計は全体的に見ても非常にマイナスが多いのはよろしくないと思うが、不用額が最終的に残るとなると、どうしても繰越金が大きくなっている。

国

適正に執行して、不用額が残っているものについて、全て減額をして頂くようなことで、補正前をお願いしている。今後は、予算計上する上でも、余るような予算については計上を考えながら、それぞれの職員でしっかりと見積りをして、計上していくように指導する。

児玉義和 山村整備作業路開設事業補助金の250万円の減額と、森林整備事業補助金の減額は？

積立金が昨年より1000万円ぐらい増となっており、譲与税の使い道については、全部使うように国から指示があったように聞いているが、何年前には素晴らしい計画もあった。都合によって出来なかったということもあるだろうが、現在も計画が立っていると思う

国

が、その内容は？

答 山村整備作業路は当初見込んだ計画に対し申請が無かったことによる

減額、森林整備事業補助金については、植付面積の減と申請が無かったことによる減額。

森林環境譲与税は全て使うよう国・県からも指導を頂いているが、一時的に基金に積立させていただき、今後、補助事業等の原資として有効に活用する。

特別会計補正予算

○国民健康保険事業

歳入歳出それぞれ84万5千円を増額し、予算総額は2億7297万2千円となった。

○診療施設

歳入歳出それぞれ82

3万円を減額し、予算総額は3億4964万9千円となった。

児玉義和

今後、マイナンバーカードが保険証に変わりになるという話を聞いているが、村民の方たちは慣れている人は前のカードを使っていると

答 保険証につきましては、国保・社保・後期高齢者の確認、それから負担割合、限度額証とかの確認をさせていただいて

いる。県の指導もあり、今後ともマイナンバーカードをお持ちですかというような、お声がけを行なう。

上米良重光

県支出金が272万円が減額になっているが、これはスプリ

ンクラーの事業費の確定によるものか？

答 当初の予定した対象面積に入っていた風呂

場・トイレの一部分については、スプリンクラーの設置が無くなり、補助対象面積が減少した。

○介護保険事業

歳入歳出それぞれ2864万9千円を減額し、予算総額は1億9414万7千円となった。

○後期高齢者医療事業

歳入歳出それぞれ168万2千円を減額し、予算総額は2414万円となった。

黒木敏浩

普通の徴収保険料437万6千円対して175万9千円の減額となった理由は？

答 実績に基づき補正したものの。理由としては、

お亡くなりなる方が多かつたこと。

○簡易水道事業

既定の予算を1億1214万8千円とした。

○下水道事業

既定の予算を1331万9千円とした。

契約の変更

村道村所2号線道路

災害復旧工事の工事請

負変更契約

工事用道路を現地に合わせた結果、仮設用大型土のうが増加、また既設構造物取り壊し箇所の増加により経費が増加したため当初請負金額に31万7千円を増額し、総額5千850万7千円とした。

議員発議

議会基本条例の一部

改正

議会基本条例第18条の見直し手続きによる改正で、第7条第1号の「政策等の発生源」を「政策等の提案に至った背景及び理由」に改める。他、字句の訂正を行った。

議会会議規則の一部

改正

議会基本条例18条の見直し手続きによる改正で、第49条 発言の要求で、「起立して議長と呼ぶ」を「挙手して議長と呼ぶ」に改める等、現在の状況に合わせる。他、字句の修正を行った。

現地調査

期日：令和6年3月6日(水)



長谷児原線



小川石打谷線



温泉キャンプ場 水道施設



nico hapi 濱砂紀子



春月堂



河野建設宿舎



REBORN

総務文教常任委員会継続調査報告

委員長 児玉 義和

地域おこし協力隊の現状を把握し、本村への移住・定住の促進に寄与するため事業の継続調査を実施した。昨年11月には長野県、群馬県に行政調査を行い、本事業の先進地の実態を調査し、今回はこの調査を踏まえ本村における現状について担当課より聞き取り調査を実施した。

調査に当たっては、先ず担当課長から本事業の概要について説明を受け、詳細については渡邊課長補佐から提示した資料に沿って説明を受けた。

本村の現在の隊員数は、5名（令和6年2月1日現在）で、受け入れ先は、役場内各課の会計年度任用職員として4名、すま

いる課に委託型採用として1名であるとのこと。

平成24年度以降採用者数は、21名（現役5名、退任者16名）で、定住率は、35.7%とのこと。ちなみに、昨年行政調査をした、長野県、群馬県の定住率と比較しても、大きな差はないことを確信し、本村の頑張りに対して拍手を送りたい。

どこの市町村でも、3年間の任期を待たずして途中脱落される隊員もあると聞くが、その対策は無いのか質問すると

・住居、生活環境が隊員の希望に添えない状況や、人間関係等により任期途中で転出する人が多いので、住居や生活サポートをする人材が重要である。

農林振興建設常任委員会継続調査報告

委員長 黒木 敏浩

・役場内や地域において、地域おこし協力隊員に対する理解不足の状況が多いので関心をもってやる必要がある。とのことであつた。

今後の募集方法についても、ミツション型だけではなく、委託型も力を入れていきたいとのことであつた。

この後、現在の協力隊員で、会計年度任用職員として農林振興業務に従事されている「阿部涼人さん」に話を聞いた。阿部さんは、畜産、カラーピーマン、ゆず栽培等の業務を担当に活動しておられる。

阿部さんとの問答。

問 現在の仕事について

答 畜産（牛）に関わりたいが、他の雑用しかできていない。・自分から言えば良いのに言い出せない。

問 自分で牛を1頭購入して飼つてみては？

答 牛の値段も安いし、餌代は高いので無理かなって思っている。

問 自分の目標は？

答 畜産以外のことも協力していきたい。牛を中心にしていきたいのだが、まだ自信がない。

問 西米良に来てうれしかったことは？

答 西米良の人は優しかった。

問 物事を相談する人はいるか？

答 相談する人はいる。

いろんな行事にも参加していきたい。西米良のためになりたい。

問 村内外の人との交流は？

答 村外の人とは交流はあるが、村内の人達との交流がない。

以上のような、やり取りをしたが、明るく笑顔

で語っていただいた。今後も頑張っていたくようお願いした。この他、米良資源開発（ジビエ）で活動中の「池上智紀さん」、福祉健康課所属の「畠山朋代さん」、村内初の委託型地域おこし協力隊 すまいる課所属「矢野 淳（あつし）さん」、2月1日着任の、むら創生課所属「近藤伊智子さん」を紹介。これらの方々が、移住・定住への足掛かりになることを大いに期待しているところである。なお、総務文教常任委員会は、この地域おこし協力隊事業について、更に調査、研究したいと思うので、令和6年度も継続して調査をしていくこととする。

人口減少や少子高齢化

の進展によって、あらゆる分野での人材不足が社会問題となっている。本

村の主産業である農林業についても、その影響が

大きいことから、調査内

容を「農林業の人材不足対策について」とし、調査の項目を労働力不足対

策、後継者不足対策、農

林業への就業の魅力アツプとした。

調査の進め方は、本村の実現状の把握を行い、その現状から見える課題や可能性の分析を行う。

そして、対策の検討を行い、提言へとつなげていくこととした。

調査にあたって、普及センター西米良駐在所が、

【農林業関係機械のデモ

視察】

・出荷場で行われた、ゆず選果機のデモの視察を行った。

・天包山で行われた、林業作業用ドローンのデモの視察を行った。

どちらの機械も、構成や操作などの課題はあるものの、林業作業者の負担軽減になると感じた。

【関係機関への聞き取り】

◆森林組合西米良支所

林業の作業班の現状は、FK隊が本所・支所を合

わせて3班10名、請負班が21班48名となっており、事業の9割以上が請負班で作業を実施している。

現在の伐採作業は、作業道沿いなどの比較的搬出しやすい山林を、高性能機械を使用して行っている。

するが、今のところは知人、親戚、地域の方の協力を得て、なんとか対応している状況である。

労働力・後継者の確保については、村などと連携しているが難しいと感じている。

22haを栽培し、平均年齢は66・57才であり、後継者の育成が急がれる。

労働力対策としては、「おてつたび」という求人サイトを見て、2名の方がゆずの収穫作業に来ていただき、労働力確保の一つの手段として期待している。

◆農林振興課

◆農業改良普及センター

◆農林振興局西米良駐在所

高知県安芸郡北川村では、「スマート農業」や軽めの剪定などで効率化を図ったゆず栽培、香美市の物部地区では、徹底した剪定による低樹高化と品質管理を行い、GIの取得などでブランド化を図ったゆず栽培について、調査を行った。

しかし、今後は奥山で作業道もない山林での作業が予想され、架線集材の必要性が高まるが、現場技術者や労働力不足が課題となっている。

現在、村の再造林率は75%であり、県は令和8年に再造林率90%を目指すとしているが、これを達成するには作業班の確保が重要となる。

森林環境譲与税を活用し、林業作業者に対する補助などの事業を行っている。

宮崎県の令和5年の新規就農者数は389人で、児湯圏内は82人となっている。

県では、新規就農者に対し、就農に対する資金面・技術面の支援を行っている。

◆JA西都西米良支所

◆行政調査

【まとめ】

令和5年度から月給制としたことで、FK隊への応募の反応は良くなったと感じている。

村、森林組合、農林駐在が連携し、林業担い手確保に関する取り組みを行なっている。

また、就農から経営までの一貫したサポート体制として「宮崎県農業経営・就農支援センター」の設置を予定している。

行政調査についても、継続調査に沿った内容で実施し、高知県安芸郡東洋町では、「特定地域づ

現状把握を行う中で、この問題についてはもっと時間をかけて調査を行う必要があると思われる、次年度も引き続き調査を行うこととした。

各農家の労働力の状況は、家族の場合は充足しているが、単独の方は不足している。

収穫では、どこも不足

ゆず生産者は47戸で、

西米良村に招き、木育に関する各種取り組みを行い、林業への就業を促す活動も行なっている。

西米良村に招き、木育に関する各種取り組みを行い、林業への就業を促す活動も行なっている。

令和6年度 当初予算	一般会計当初予算
	国民健康保険事業会計予算
	国民健康保険診療施設会計予算
	介護保険事業勘定会計予算
	後期高齢者医療事業予算
	簡易水道事業会計予算
	下水道事業会計予算
令和5年度 補正予算	一般会計補正予算(第7号) 専決処分
	一般会計補正予算(第8号)
	国民健康保険事業会計補正予算(第5号)
	国民健康保険診療施設会計補正予算(第5号)
	介護保険事業勘定会計補正予算(第3号)
	後期高齢者医療事業補正予算(第3号)
	簡易水道事業補正予算(第5号)
条例の改正等	下水道事業補正予算(第4号)
	村営バス運行条例の全部改正
	西米良村手数料徴収条例の一部改正
	国民健康保険条例の一部改正
	簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等適用することに伴う関係条例の整備
	村税の徴収等の特例に関する条例の廃止
	議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
計画の変更	西米良村過疎地域持続的発展計画の変更
契約の変更	村道村所2号線道路災害復旧工事の工事請負変更契約
議員発議	議会基本条例の一部改正
	議会会議規則の一部改正

監査室より

◆総務課

○災害時の村民に対する情報提供について

災害発生時の道路状況、停電、断水の現状説明等、停電でホイホイ通信が使えなかったのは理解できるが、情報提供が少なすぎる。なんらかの方法で村民に周知活動が必要である。と昨年の監査で指摘したが、対応策として一昨年の災害の反省から村の広報車や消防団の協力を得て消防車等を活用し、停電等でホイホイラインが使用できない場合でも、できるだけだけの情報提供をし村民の皆さんの不安解消に努めるとの説明であった。

◆福祉健康課

○ふたば園の勤務体制について
認定こども園ふたば園では、宮崎市の保育園でのうつぶせ寝の乳児が亡くなった事故を受け、

今回は、役場の各課毎に事前に示した10項目程度の質問に回答してもらい、課長を始めそれぞれの担当者に説明を求めた定期監査を実施しましたので、評価される業務、指導改善を求めた業務について主な結果を報告いたします。

そのような事故を起こさないように、人工知能AIを使った見守りシステムを昨年から導入し、

保育士とAIのダブルチェックで子どもの安全対策をおこなっており、宮日新聞でも「うつぶせ死AIで防げ」の見出しで西米良の認定こども園の記事が大きく報じられた。また、オムツを要する園児は、保護者がオムツを準備し、汚れたオムツは保護者に持ち帰ってもらっていたが、経費の3分の2を県と村で補助し、保護者が月に700円を負担することで、オムツは必要な分を自由に使用して使用後のオムツも園(村)で処分することとし、保護者からは子どもに優しい子育て支援と喜ばれており、災害時には保育園に備蓄してある分を保育園以外でも活用できる、全国で2例目の応援協定も運営企業と締結しており、大いに評価されると思う。

監査室より

◆すまいる課

○ふるさと納税について

監査のなかでもこれまで何度も自主財源の確保に「ふるさと納税を」と意見してきたが、ようやく村長の決断で、令和6年度より本格的にふるさと納税に取り組むこととなり「すまいる課」が担当するということで、寄付者の裾野を広げ、村の魅力発信と経済活性化を図り、ひいては西米良ファンを作り移住、交流の促進につなげたいとやる気満々の説明に元気がでる！大いに期待したい。

◆村民課

○デマンドバスの運行について

村にタクシーがなくなり、車のない方々の買い物や診療所等への足の確保対策が喫緊の課題であったが、村長は村営バスの運行見直しを図り、運行時間の余裕で希望者には

自宅まで送迎する小型車での

「デマンドバス」の運行を開始し、困っておられた方々には大変喜ばれているようで、高く評価される取り組みだと思う。今後は夜間の対応をどうするかという課題もあるとのことであった。

◆教育委員会

○分離型小中一貫校

年々児童数の減少で複式学級の可能性が高くなっており、教育水準の維持等を考慮し、令和6年4月より分離型の小中一貫校でスタートすることにし、小学校の単式学級を維持したいとのことである。校長が一人となり、県内では類のない分離型の対応で不都合な面も予想されるが、教職員を一人でも多く配置するための最善の策であると思われる。子ども達に対する思いを込めた対策は高く評価する。

◆建設課

○水道、下水道事業の新会計への対応について

水道、下水道会計においては、使用料により運営するのが原則であるが、給水人口、使用人口の少ない本村においては、一般会計からの多額の繰入金なしでは事業の運営は不可能で、令和6年度からの新会計制度への移行でこれまでになかった施設の減価償却費等に年間数千円の出費が見込まれる。特に下水道については、事業開設以来23年が経過しており、計画的に入れ替えをおこなっているが、機器の耐用年数が過ぎているものもある。主体的な設備や機器の改修になると一般会計から更に多額の支出が必要と思われる「特別会計支援基金」の設置も考える必要があるのではないだろうか。

◆西米良診療所

○マイナー保険証の対応について

マイナンバーカードを保険証として使用することへの対応については、村民課、福祉健康課にもそれぞれの業務の中で今後の対応に力を注ぐべきだと指摘したが、今年12月をもって保険証を廃止し、マイナンバーカードを保険証としても活用すると、国の方針が示されている。村の診療所でも体制は整っているものの、マイナンバーカードを使用する患者さんは2月現在で23名とのことである。これは、村民の方々に十分な周知が行き届いていないからだと思う。村民の皆さんに早く慣れてもらうために各関係担当課では広報活動を、診療所では受付窓口で患者の皆さんへの周知を図るよう指導した。

代表監査委員 黒木 正近
議選監査委員 児玉 義和

一般質問

児玉義和 議員



自己財源確保に 村有林の有効活用を ▼ 10年間の公有林 整備計画を策定

尽力いただいているところであり、より良い結果が出ることを大いに期待している。

そこで、今回は村有林の有効活用についての考えを伺いたい。令和4年度末の数値ではあるが、齢級10〜14（50年生〜70年生）の杉木、立木面積約451ha蓄積、約19万8000㎡となっている。これ以上の齢級スギもいくらかあるようである。おそらく、伐期が過ぎても残っているということはある。いろいろな理由があるのだろうが、一番は地形の問題ではないだろうか？最近の伐採作業は場所が良く、作業道が掘り易く、材出しが容易な地形を優先して行われていると聞く。従って、残っているのは、自ずと条件が悪い地形の造林地にな

ると思われる。これを無理すると、作業自体も危険だが、災害をもたらす要因にもなりかねない。現に、伐採した跡作業道が崩落し、後の植林もままならない状況になっている場所も見受けられる。そこで、今年度から予定

しておられる伐採計画については、より綿密に、長いスパンのものにし、毎年一定額の財産収入を得る（自主財源の確保）計画を目指してはどうか？これこそが、先人たちが目的とした造林地の使い道ではないかと思う。材出しについては、昔ながらの索道（架線）を張った作業とする。数少なくなった索道（架線）張りの技術者の育成も兼ね、西米良モデルの実現を目指しても良いと思う。先人の残してくれた1本1

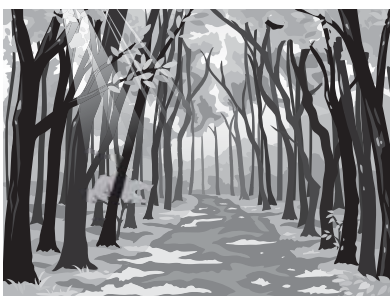
本の杉を無駄にせず、村民のために使わせていただく。そしてまた、次世代のために植林をする。働く場所の提供にもなる。伐採作業については自主財源確保の観点から言えば、地元業者ばかりではなく、入札制度を検討するのにも一案かと思う。作業しやすい所ばかりでは、面積も少なく、経費を考

えれば、本来の目的である財源の確保にはならない。思い切った、英断が必要だと思うが村長の考えを伺いたい。

村長 令和2年度決算において、村が所有する直営林の杉は551.2haである。その中で、樹齢50年から70年生の中から10〜14級の齢級が81.7%を占めており、高齢級の偏りが進んでいる。本村の森林資源が、本格的

な利用期を迎える中に、令和4年度に公有林整備計画を策定した。

この計画は、令和5年度から10年間の伐採計画面積が、104ヘクタールに上り、10から14齢級の23.1%を占めて、約1億5千万円の伐採収入を見込んでいる。将来の計画については、まずは利用期を迎えている村有林の場所と搬出経路把握に努め、採算性を検討して、今後の計画に生かしていきたい。その上で、傾斜35度以上の箇所、保全対象が周囲に存在する



箇所など、地形や周辺状況を調査していく。

近年においては、前線や台風等に伴う、豪雨が頻発して、山地災害の激甚化及び多様化により、山地崩壊などの発生が懸念されている。質問の架線集材についても、今後の需要を見据え、技術の承継や林地保全の観点から、集材技術者の育成も視野に、支援を検討していく。また、入札制度につきましても、他自治体の状況を参考に検討していく。宮崎県では、令和6年度当初予算におきまして、再造林率日本一を目指した関連事業が予算計上されており、本村におきましても、立地条件や自然条件を把握しながら、再造林を進めていく。

また、各種補助事業や森林環境譲与税の活用を

図り、効率的に森林整備や担い手の育成及び確保に努めていく。約96%を森林が占めている西米良村にとりまして、国土の保全や水源の涵養など、公益的な機能は生活に必

濱砂征夫 議員



幸せ度の高い 持続可能な村 づくりについて ▼ 初心を忘れる ことなく事業を 進めていく

村長は幸せ度の高い持続可能な村づくりの実現に向けてと目標を立てており、主な取組として4点挙げている。

一つ目は幸せ度の高い

要不可欠な公共的な財産である。先人が残していただきましたこの財産を、公的な財産として十分に生かし、後世につなげていく。

むらづくり、二つ目は活力ある村づくり、三つめは安心安全で持続可能な村づくり、四つ目は人口減少問題、これらのことについて、村長の決意、所信を伺いたい。

村長

本年度も就任の初心を忘れることなく、村民の皆様1018名525世帯の幸せを願い、この厳しい中山間地でも自然に感謝できる人々が支え合うことで、安全に安心して暮らしを行っていくために6年度の事業を行っていく。

誰もがいつまでも健康で安心して暮らせる環境づくり、妊娠出産子育てに際してのきめ細やかな支援と子どもを育てやすい環境づくり、西米良の自然や資源を活かした観光ツールの構築と村の魅力の磨き上げを進め、効果的情報発信に努める。

農業、林業、商工業、観光業などそれぞれの分野において、稼ぐ地域づくりを意識した産業振興、災害からの早期復旧、安心安全の整備を行っていく。

暮らしを支える環境の整備としては、宮ノ瀬定住促進住宅の整備を行い、慢性的住居不足を解消していくとともに、老朽化している既存村営住宅の整備計画、ふるさと納税の拡充による関係人口の

創出とともに、コロナ禍において、積極的に事業ができなかった定期的なカップリングイベントの実施や出会いの場の創出によって、結婚率の向上を図っていく。

移住定住対策 について ▼ 村営住宅の 増築と改修 計画

濱砂征夫

移住定住を積

極的に進めていくということ、
「すまいる課」を設置し、またそこに地域おこし協力隊を増員している。住むところがな
いと移住定住者も来たく
ても来れないという現象
になるため、空き家対策、
村営住宅も含めて、どの
ようにしていくのか、村
長の考えを伺いたい。

村長

来年度は宮ノ瀬の村営住宅を2棟建築する。また老朽化している村営住宅の改修を計画しているため、そこを移住者に提供できると考えている。

空き家について、老朽化を発見し、利用できないものであるとか、大体150軒ほど空き家がある。その中で所有者が時々帰ってくるため、「帰ってくるため貸せない」「神棚があるから貸せない、売れない」という実情がある。また、入ってくる人が地域に迷惑をかけるのではないかと、そういった心配を抱えているのではないかと考えている。空き家の活用については、所有者、入居者の問題がある。こういったトラブルをできるだけ未然に防ぐために、空

き家の賃貸契約等について

の宅地、また宅建取引業者であるとか、不動産の業者との協定を結ぶなどいかということは今、検証して相談をしている。

濱砂恒光 議員



政策、事業の推進と、若者が安心、安定した生活のできる環境づくりは

子育て世代への支援、村営住宅の整備計画、若者の出会いの場の創出

村長に就任され2年が経過しようとしている。

村長が移住・定住対策室、

すまいる課の設置をはじめとした幸せ度の高い村づくり貢献されていることは言うまでもない。西米良村においても若い人達が移住したり、また、帰村して各職場で働いている。

この人たちこそ、今後村を背負っていく大事な人材である。村で働いて良かった、この村で生活できてよかったと思える、安心、安定して生活ができる環境づくりも、今後の取り組みべき課題ではあるのではないかと。また、人口増にも繋がっていくのではないかと考えている。

今後どのような政策、事業推進などに取り組まれているのか、村長の村政に対する考えを伺いたい。

村長

昨今の中山間地域を取り巻く環境はますます厳しい状況である。日本の経済では1989年以来34年ぶりの最高値をつけたところである。

景気回復の兆しを受け、物価高騰からの賃上げも行われている。中小企業や零細企業においては全

くもって影響がなく、国全体の人口減少問題により、地域の格差が顕在化をし、これからを担う若い世代をどのように確保していくかは深刻である。

今後、若者世代、子育て世代の環境整備は重要であり、妊娠、出産、子育てに、きめ細やかな支援と子育てしやすい環境をつくっていく。また、老朽化している既存の村営住宅の整備計画も実施する予定である。定期的力

また、村においては、豊かな自然資源、本村になくてはならない仕事を有効に効率よく活用することで、幸せ度の高い持続可能な村になると信じている。

濱砂恒光

安定した生活、安定した社会を作ろうと思えば、やはり働く場所が必要であると思うが。

村長 人は誰もが安定して安心した場所が欲しいと思うのは当然のことである。

西米良村の事業体も、人手不足が顕在化してい

る。働く場所はあるが、安心、安全の場所であるのかということを提供できるのが問題であると思っている。現在、村内、

村外から若い世代が各職場で働いており、その方達をしつかりと人材育成することが大事だと思っている。やはり中山間地の環境は、都会のように、環境整備をすることは非常に厳しいものがある。

若い世代がやる気を持って、この西米良村に誇りを持って生活をし、そして自信を持って、村は住み易いといった環境が、その方々の価値観だと思っており、やったほどの価値観でしか、幸せ度は築けないと思っている。

田爪朝幸 議員



天包荘への支援について

▼村外の事業者への事業継承を協議中

村内唯一の特別養護老人ホームである天包荘は、開設から30年以上西米良村の高齢者福祉を支え、

長きにわたり貢献されて

来た村に欠かすことので

きない施設である。しか

しながら、最近、職員

の慢性的な人手不足や、

施設の老朽化など厳しい

状況にあると聞いている。

人手不足については、求

人の告知や地域おこし協

力隊の募集など、施設と

連携をとりながら、村も協力を行っているとところではあるが、施設の補修や改修など、大きな経費がかかる案件については、企業努力だけではなかなか難しい部分もあるので、村が、支援を行う必要があるのではないかと考えている。

高齢化が進む中、老人ホームはこれから西米良村にとってなくてはならない施設であるために、村としてどのような支援を行っていくのか。

また、施設老朽化のこ

とも考えると、将来は建

物を村が建て、企業にそ

の中に入ってもらようよう

な、公設民営の検討も必

要ではないかと考える。

村長の考えを伺いたい。

村長 天包荘は、平成4

年4月1日開設以降、村

の高齢者福祉事業の柱と

して、施設入所や短期入所、生活介護、デイサービス、居宅介護支援事業所などを運営頂いている。おかげさまで、これまで高齢者福祉事業が推進できていることに対し大変感謝をしている。しかし、最近では、国の介護保険制度の返還もあり、経営

状況が悪化し、運営が厳しくなっている。また、職員の高齢化等もあり、現在は急激な職員減少が起きていることから、事業の継続が困難になっていると承知している。

そのような中、本村では、天包荘の経営を改善、黒字化を目指すべく、専門家による業務改善計画を令和2年度に作成し、天包荘に提出している。

また、職員不足対策として、保健センターの保健師や診療所看護師を派遣

しているし、地域おこし協力隊や集落支援員として、看護師や介護支援専門員を村で雇用し、4月より天包荘へ派遣する準備も進めている。

昨年末には天包荘より、経営改善計画を提出頂き、それに基づく協議も何度も行ってきた。1月には、私も天包荘に訪問して、働かれているスタッフの生の声を実際に聞き取りをし、先月、2月22日には、施設長理事さん方と打合せを行い、村が考えている今後の支援方針な

っている



特別養護老人ホーム「天包荘」

どについて協議を行っており、村の考え方についても御理解を頂いている。結果を申し上げます、大変厳しい言い方になるが、村としては、現経営体制では持続可能な運営はできないと判断している。

所が見つかり次第、その事業所と今後の施設の在り方について協議を進めていきたいと考えている。ともあれ、村に診療所と高齢者施設がないと、村民の生活が成り立たない。

地域福祉計画の基本理念でもある、村民幸福度の高い、福祉の村づくりの実現のためにも持続可能な、高齢者施設に向けた取組を早急に実施していく。

料・医療費の無償化・学校給食助成事業等多くの支援をいただき住み良い環境の整備を図っていたい。

では、2050年には43.2%減少し、568人となり、それに伴い、15歳から64歳までの生産年齢人口においても、427人から59%減少し、252人となる予測が出ている。

これは大変危機的な状況であると考えられており、同時に、大変難しい問題でもあることは周知のことだと思う。

さて、人口の増減については、自然増減と社会増減二つがある。

まず一つ目の自然増減に関しては、少しでも出生率、出生数を増やすことである。

そのためには村内の宝である子供の数を増やし、また定住につなげるために、結婚対策を積極的に推進していきたい。

具体的には月1回程度

上米良重光 議員



今後の人口減少対策は ▼住環境の整備を進める

解決策として、村外で高齢者施設を定住的に運営されている事業所にお越し頂き、現在働いている職員をできるだけそのまま継続して雇用していただく形で、事業継承をしていただくことが最善の方法だと考えている。

しかも、入所者やその御家族、店舗等で働く職員の生活を守ることも考慮しますと、早急な対応が必要となる。

議員より、公設民営の話もいただいたが、事業継承をしていただく事業

本村の人口は国立社会

保障・人口問題研究所の公表によると将来推計人口は2020年の国勢調査人口で1000人いた人口も2023年には794人、2050年は568人まで減少する推定結果となっており、それに伴い生産年齢人口も(15歳〜64歳)「働き手」2050年に252人まで減少する指数が出ている。

村長は幸せ度の高い持続可能なむらづくりの実現に向け事業を進めていただいております、子育て支援の充実のため、保育

村長は幸せ度の高い持続可能なむらづくりの実現に向け事業を進めていただいております、子育て支援の充実のため、保育

村長は幸せ度の高い持続可能なむらづくりの実現に向け事業を進めていただいております、子育て支援の充実のため、保育

村長は幸せ度の高い持続可能なむらづくりの実現に向け事業を進めていただいております、子育て支援の充実のため、保育

村長は幸せ度の高い持続可能なむらづくりの実現に向け事業を進めていただいております、子育て支援の充実のため、保育

の頻度で男女の出会いの場を提供する対象のイベント等を開催していきたいと考えており、来年度当初予算においては、結婚対策に係るカップリングイベントの補助金を大きく増額している。

あわせて、従前から実施している子育て支援についても、今後も継続していきたい。

二つ目の社会増減に関しては、村外から村内に来ていただき、西米良を好きになっていただくこと、そこから移住さらには定住につなげていくことだと考えている。

そのためには、本村との関係人口増加やファンづくりを推進していくことが大切である。

具体的には、これまで実施してきた、温泉や作小屋などの観光施設を

めぐり、やまびこ花火大会やスカイトレイルなどのイベント開催の継続、ワーキングホリデー等の

農作業体験や様々なツアー、登山や釣りなど、あらゆる機会において、

西米良に来て見て感じていただくことで、西米良を好きになっていただき、西米良ファンになっていただけるよう、さらに拡充して、実施していきたい。

また、人口減少に伴う、村内における深刻な人材不足の解消に加え、西米良ファンづくりにもつながる地域おこし協力隊の計画的かつ有効的な活用を図っていく。

この制度には特別交付税措置があり、財源的にも大変ありがたい制度であり、令和6年度からは報酬手当等の上限も引上

げられるなど、さらに拡充されることから、積極的に利用していく。

また国内に限らず、外国人労働者も含めた貴重な人材の受入れ体制を構築することも必要であり、人材と人手不足に悩む事業所等のマッチング、働く場所の確保もしっかり取り組んでいきたい。

いずれにしても西米良に移住定住していただくには、住まいの確保、住環境の整備が必要。

そこで、令和6年度については、村所地区のふたば園跡地に村所住宅の整備を行い、同時に、これまで以上に空き家の利活用を推進することで、安心安全に暮らしていただけの環境づくりを進めていく。

上米良玲 議員



公用車入れ替えの基準は

▼ 環境負荷・安全性を考慮した車両購入を検証する

日本政府は、2020年にカーボンニュートラル宣言を発表し、脱炭素化の取り組みとして2035年までにガソリン車やディーゼル車の新車販売を禁止することを発表している。

そのため、県内の自治体や企業も電気自動車の導入に向けた動きがあり、公共施設などへのEV充電器の設置も進んできている。

近隣町村では、令和4年度に都農町が都農町国民健康保険病院に二人乗りで家電製品などへの電気供給も可能な電気自動車を導入し、訪問診療や災害時に活用する取り組みをされている。

EV充電器の設置では、椎葉村役場や美郷町役場でも設置されている。公用車に電気自動車を導入するメリットとして、行政で実践できる脱炭素化策として、職員が利用する公用車をEVに置き換えることで温室効果ガス排出量の大きな削減効果があるとされている。

他にも、災害時の非常用電源として電力を活用し、安全確保に努めることができ、非常時に役立つ照明や携帯の充電などにも利用が可能で、避難

所の電源にも使用することができるとが。

しかし、電気自動車導入のデメリットとして、車両価格が高いことや充電時間が長い、充電スタンドが少ないなどの点も挙げられるが、近年の災害時での停電状況や国道などの不通による電気の復旧作業の遅れなどを考えると、電気自動車導入の効果は大きいのではと考えている。

それに併せて、先進安全自動車の導入も視野に入れた検討も進めて頂きたい。役場所有の公用車の中には、年式の古いものもあり、大事に長く乗って頂くことは大変ありがたいことではあるが、年末に起きた職員の事故を考えると先進安全自動車を導入することで、防

げる事故もあるのではないかと考える。

公用車入替については、費用の面や台数の制限もあるが、車の利用が不可欠な本村においても、職員が安心して公務に努められる環境づくりも大事だと考える。

職場の環境づくりは勿論のこと、自然を売り込んでいる本村にとっても環境に配慮した取り組みが必要であり、電気自動車や先進安全自動車の導入は検討すべき案件だと思う。導入について村長の考えを伺いたい。

村長

村で所有している公用車は通常、出張等で使用する車両や村営バス、タイヤショベル等を含め現在47台を保有している。全保有台数の中で、取得後10年以上経過した車両

が20台あり、また車両によつては、緊急時のみ使用するものもあるため全体数の更新の必要はないが、政府が目標としている2035年までには17台の更新の必要があると考えている。

現在、都市部でも電気自動車の普及に向けた取組が積極化しているが、

大々的に普及しない理由として、充電設備の遅れと走行距離が1番に挙げられている。その中でも、電気自動車の走行距離、いわゆる能力に若干の不安がある。と言うのも、

現在の電気自動車でフルに充電した状態での走行距離を見た場合、西米良村から宮崎市までの往復の走行距離が130キロメートルあり、地理的な側面から不安を抱くと

ころでもある。

本村における電気自動車充電設備については、令和6年度に株式会社イーモビリティパワーが、村所驛の一角に1基、設置頂く予定をしている。村でも庁舎をはじめ、観光施設等への充電設備の設置も今検討しているところである。

電気自動車のメリット、デメリットについては、議員が言われるとおり一長一短あるが、上り下りの多い山間部の地形、そしてアクセルやブレーキの頻度の多い走行やバッテリー劣化等による更新費負担など機能性効率性を考慮し、前向きに導入について検討したいと考えている。

また、車両の安全性については、的確な点検実

施や日常の維持管理に努めており問題はないものと考えているが、昨年末の事故を踏まえ、いつ起こるか分からない事故に対応するため、消防車両を除く全車両に対しドライブレコーダーの設置費用を新年度に予算計上させて頂いた。

今後、脱炭素化については、全庁挙げて取り組みなければならぬ課題だと考えているため、公用車の更新時の際には、車両価格だけではなく環境負荷の少ない車両及び公務を遂行する職員の運転時の安全性にも重視した車両の購入を検証していく。

黒木敏浩 議員



ふるさと納税の 取り組みは ▼ 西米良村のファン になっただけで ないという姿勢で 取り組む

ふるさと納税は平成20年に、地方で生まれ育った方々の、「自分を育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれた」ふるさとへ、税制を通じて貢献する仕組みができないか、そのような思いのもとに導入された。

そして、一定のルールのもとに全国の市町村が、独自の考え方や知恵を出して、返礼品の調達、特産品の開発などを行って、

ふるさと納税を獲得し、

厳しい財政運営の貴重な

財源としてきた。しかし、

昨今の報道では、ルール

を無視した返礼品の調達

や返戻額が問題となり、

対象自治体としての指定

を取り消されるといった

事態も起こっている。

西米良村のふるさと納

税は、真に西米良村を応

援してくださる方から頂

く、という考え方であつ

たと思っている。

本村に対するふるさと

納税額はまだ小さいもの

の、年々増加しており、

納税してくださる方々の

気持ちに感謝するととも

に、貴重な自主財源とな

っていることをありがた

く思っている。

今回の当初予算には、

ふるさと納税の増額に向

けた予算が計上されてい

るが、取組みには多くの

課題があると思う。

そこで

・ふるさと納税に取り組

む基本的な考え方

・返礼品の開発、確保の

方法

・PRと村民意識の醸成

以上について、村長のお

考えを伺いたい。

村長 ふるさと納税は、

地方自治体が自らの魅力

をアピールし、移住定住

促進や地域活性化につな

げるために導入された制

度である。

しかし、ふるさと納税

は寄附という形をとって

いるものの、多くの場合、

返礼品が送られてくるこ

とが一般的であるため、

本質的には消費行為とし

ての側面がある。

議員の御指摘のとおり、

本来の趣旨であるふるさ

とへの思いや応援を、寄

附という形にするという

制度の意義を忘れられて

いるような事象が起こっ

ているのも事実である。

本村では、従前より制

度の趣旨にのっとり、原

則として、地域の事業者

が生産する産品を取り扱

うとともに、質の高い返

礼品を届け、西米良村の

ファンになっただけでな

くという基本姿勢のもと、

返礼品の開拓やお問合せ

の対応を行ってきた。

つまり、ふるさとであ

るとか、ふるさとのよう

に思ってくださる方々の

善意に基づくもの、そう

した形でふるさと納税

の推進に今後もしっかり

と努めたいと考えている。

・質問項目1

ふるさと納税に取り組

む基本的な考え方につい

て

本村は自主財源に乏し

く、人口減少が深刻化す

る本村におきましても、

地域資源を最大限活用し、

地域経済を再生させてい

く上で、ふるさと納税は

様々な施策を実現するた

めの手段として重要な役

割を果たす制度である。

今後ふるさと納税をして

いただく方の視野を拡大

し、財源の確保を図るこ

とはもちろんだが、寄附

をしていただいた方と継

続的なつながりを持ちた

いと考えている。

こうした方々に、村づ

くりへの意見募集やイベ

ントの案内を行うなど、

ふるさと納税を契機とし

た関わりを大切にするこ

とで、関係人口の創出や

増加、ひいては将来の移

住定住につなげていけれ

ばと期待しているところ

である。

このような思いから、

ふるさと納税業務は、令

和6年度から「むら創生課」から「すまいる課」に移管することとしている。

・質問項目2

返礼品の開発、確保の方法について

返礼品の状況ですが、返礼品提供事業者は、本年2月現在で8社となっている。

返礼品の数は、季節ごとの定義はありますが、現在25品目を取り扱っている。

返礼品は事業者の大きな売上げとなり、地域経済に大きな効果をもたらすので、村としても、新たな返礼品の発掘に全力を尽くしているところである。

一方、商品開発については、返礼品提供事業者に主体的に行ってもらふこととしており、村とし

ては、その取組みにも活用できる「浩然の気を養う補助金」を創設している。

この補助金は、材料費や試作費、パッケージデザイン制作など、商品開発に係る経費も、対象となる事業であり、「企業等促進条例」なども活用頂いただければと考えている。

今後の取組みについては、現在、返礼品としてリストアップしている特産品等にこだわらず、ふるさと納税を行う方々に喜んで頂けるような商品などを探しながら、返礼品の充実に努める。品物だけでなく、西米良村の魅力あふれる地域資源や、各種イベントを活用した体験型の返礼品の開発、さらには地場産品基準を照らしながら、近隣の市

町村との連携による特産品のブランディングやエリア全体のPR、観光誘致などにもつながる取組を検討している。

・質問項目3

PRと村民意識の醸成について

全国のふるさと納税の状況を見ると、町でしか手に入らないプレミアム感のある返礼品に対し、寄附が集まる傾向が見られる。

繰り返しになるが、本村においても、農産物食品、工芸品、村関連のグッズなど多様な返礼品を準備していくとともに、宿泊券などのプレミアム感のある体験型返礼品も提供していくことで、寄附者御自身が本村へ実際に訪問していただく機会をつくっていききたいと考えている。

あわせて、地域の見どころなど情報もSNS等を通じ、全国へ発信し、ファンを増やすことにより、関係人口の増加も図っていく。

また、村民意識の醸成

という点では、村民向けの説明会やセミナーを開

催するとともに、村民の皆様が返礼品を探したり、商品を開発したり、準備をしていく過程において、本村の魅力を再発見する機会となり、多くの方々の継続的な支持を得る機会にもなればと考えている。

黒木敏浩 一番問題なのが返礼品の確保・開発ということになってくる。

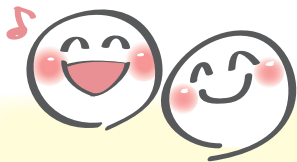
そして1000人の村では、ものを作ることに上限があるので、いろんな視点で、返礼品の開発を進めていただきたいと思

う。昔は婦人会のグループなどが一生懸命ものづくりをされていた時代があった。また各地区で開発の意欲や活動が活発化するといったこと考えて頂きたい。

村長

今既存の商品は、8事業者の25品目となっているが、ものづくりに興味のある方等を含めていろんなアイデアを出せば、100品目ぐらいにはなるのではないかと考えている。

目標設定を100品目で、金額的にも1億円ということで、取り組んでいく。



ほっとコーナー

親子3代、家族でカラーピーマンの栽培を頑張っています！



今年も令和6年度産カラーピーマンの栽培が始まりました。

カラーピーマン部会西米良支部長の兒玉一将さんのビニールハウスでも、3月に苗が定植され、グングン成長するピーマンの枝の整理や、誘引の作業に追われています。



一将さんは「今年の目標は、西米良全体8戸で100トン以上出荷すること。生産者みんなで頑張っていきます」と抱負を語られました。



また今年から長男の兒玉大凱さんも帰村、就農し、親子3代で日々の農作業に汗を流しています。

大凱さんは「農業をしながら剣道も頑張ります」と語り、4月7日に行われた「都城盆地剣道大会」では団体戦、一般の部で3位に入賞されたそうです。農業でも剣道でもますますの活躍を期待します。

編集後記

5月の連休明けには「五月病」という言葉がよく聞かれる。

「五月病」、これは正式な病名ではなく、4月に進学や就職で今までと違った環境の中で生活し、連休明けに気力が低下するというもの。

昔「ホームシック」と言っていたことも、これに当たるのかもしれない。西米良村では、中学校を卒業すると進学で家を離れての生活が始まりますが、高度経済成長期（昭和30、40年代）には、進学のために「集団就職」で都会に行き、一足先に社会人となって働きたいという人もありました。

家を出て家族と離れての生活は、不安や寂しさを感じるとはいますが、誰もが一度は経験すること。しかし、このことも時が経つにつれ、懐かしい思い出に変わっていくことでしょう。

西米良村を巣立っていった子供たち、また、西米良村で新社会人となって働き始めた方々、早く新しい環境に慣れ、自分の持つ力を最大限に発揮し、活躍されることを期待している。

（黒木敏浩）

議会広報常任委員会

委員長 兒玉 義和
副委員長 黒木 敏浩
委員 田爪 朝幸
委員 上米良 重光